

広島県精神保健福祉協会

会長 山脇 成人

平成28年度事業報告

事業名	実施年月日場所	参加人数	事業の内容	備考	
会議	理事会	H28.5.30 瀬野川病院	出席 11人	平成27年度事業報告及び収支決算について 平成27年度公益目的支出計画実施報告及び 監査報告 役員の選任	
		H28.11.28 瀬野川病院	出席 13人	平成29年度事業計画及び収支予算について 平成29年度協会長表彰被表彰者選考 プログラム・企画委員会委員の選出について	
	総会	H28.6.22 シェラトングランドホテル広島	出席 51人 委任状 705人	平成27年度事業監査報告・収支決算・公益 目的支出計画実施報告及び監査報告 役員の選任	
精神保健福祉普及啓発研修事業	地域交流支援事業				精神障害者 に関連した 地域交流事 業に対する 助成 平成28年度 は応募なし。
	地域精神保健研修会	H28.6.22 シェラトングランドホテル広島	95人	【講演】「不登校・ひきこもり-子どもたちの 心を抱え、家族を支えること-」 【講師】黒崎 充勇 先生 (広島市立舟入市民病院 小児心療内科)	後援：広島 県、広島市、 広島県精神 科病院協会、 日本精神科 看護協会広 島県支部
	地域社会交流促進研修会	H29.3.15 医療法人せのがわ Seno リバービレッ ジ 大会議室	47人	【講演】「精神科のくすりを知って 上手に使おう」 【講師】静村 知恵 氏 (医療法人せのがわ瀬野川病院 薬剤課 係長)	後援：広島 県、広島市、 広島県精神 科病院協会、 日本精神科 看護協会広 島県支部
ワークショップ事業	広島県児童 思春期精神 保健事例検 討ワークシ ョップ	H29.1.14 広島国際大学 広島キャンパス (広島市中区鞆町1-5)	全プログラム：91人 公開レクチャーのみ：65人	【公開レクチャー】「不登校の理解と支援」 講師：山崎 透 先生(独立行政法人静岡県立病 院機構 静岡県立こども病院こころの診療セン ターセンター長) 【事例検討】「なかなか学校に行けない中学生女 子との心理療法過程」 事例発表者：中島 美穂 氏 (特定医療法人 大慈会 三原病院 心理 療法士) 進行：松田 文雄 先生(松田病院院長) コメンテーター：山崎 透 先生 【グループワーク】 9グループ ファシリテーター：広島県児童思春期精神 保健事例検討ワークショップ運営委員 【全体会】 コーディネーター：浅田 護 (浅田病院院長) コメンテーター：山崎 透 先生	後援：広島 県、広島市、 広島県教育 委員会、広島 市教育委員 会、中国新聞 社会事業団、 明治安田こ ころの健康 財団、広島県 精神科病院 協会

相談事業	ひきこもり相談支援センター事業	開設日 中部・北部センター 月・水～土曜日 8:45～16:45	開設 247 日 相談件数 電話 245 件 来所 194 件 訪問 11 件 メール 16 件	県・市から委託を受け、専門の相談員を置いて、相談に応じた	
	こころの電話相談事業	開設日 月・水・金 9:00～12:00 13:00～16:30 年間 148 日	1092 件	県から委託を受け、専門の相談員を置いて、相談に応じた	
広報	協会ニュース 37号	H28.10.1		テーマ 依存症回復施設として	

平成29年度事業計画

1. 精神保健福祉相談事業

- (1) 精神保健相談指導を通して、県民の心の健康の保持・増進を図るため、次の事業を実施する。
 - ・県の委託を受けた「こころの電話」相談事業
目的：こころの健康に対するあらゆる問題、悩み、トラブル等について、気軽に利用可能な電話で相談に応じ、その理解と対応をアドバイスする。
受付：月、水、金曜日（9：00～12：00、13：00～16：30）
※第2、4金曜日には医師による相談も行う
- (2) 広島県ひきこもり地域支援センター事業
目的：ひきこもり本人、家族からの電話、来所、訪問などを実施し、適切な関係機関へつなげる。
受付：中部・北部センター 月、水、木、金、土曜日（8：45～16：45）
東部センター（サテライト型） 火、金曜日（9：00～17：00）

2. 精神保健福祉普及啓発研修事業

- (1) 一般社団法人広島県精神保健福祉協会長表彰の実施
多年にわたり、精神保健福祉活動を続け、優秀な成果をあげた個人及び団体を功労者として表彰し、その功績を称え今後一層の活動を期待するとともに、あわせて精神保健福祉活動の向上と県民の精神的な健康の保持を図る。
※総会において挙行
- (2) ホームページの運用
インターネットを利用した様々な情報発信により、県民の心の健康の問題と、協会への関心を高めることにより、運営基盤の安定を目指す。
- (3) 地域交流支援事業（3ヵ所×5万円）
精神障害者と地域住民等との交流を促進する事業に対し、1ヶ所につき5万円の助成を行い、精神障害者の自立と社会復帰を促進する地域社会づくりを支援する。
- (4) 協会ニュース（38号1,000部発行）の作成、配布
- (5) 液晶プロジェクターの貸出し事業
保健文化賞の賞金をもとに、平成12年度に購入した液晶プロジェクターについて、精神保健福祉を推進する事業（研修会等）に貸出を行う。
- (6) 精神保健福祉関係者研修事業
精神保健福祉関係者の資質の向上を図るための研修会の開催
 - ・地域精神保健研修会
対象：地域に在住する精神障害者を支援する関係者の方。
ねらい：精神障害者を支援する関係者の専門的な知識・技術の向上を図る。
期日：平成29年6月8日（木）
 - ・地域社会交流促進研修会
対象：精神障害者社会復帰施設等において援助を行っている職種の方。
ねらい：精神保健福祉に関する知識及び技術の習得。

期日：平成30年3月（予定）

(7) 地域精神保健活動推進事業

地域精神保健活動の推進を図るため、次の事業を実施する。

- ・当事者グループに対する援助

（精神障害者家族会・断酒自助グループ・認知症の人と家族の会）

3. 広島県児童思春期精神保健事例検討ワークショップ事業

対象：児童思春期精神保健の領域で治療・指導・相談・教育に携わっている方。

ねらい：児童思春期問題に関わる専門家に、知識の習得、臨床技術の向上と地域精神保健のネットワーク活動を展開していくための手法を学ぶ。

内容：講師及び受講者から提出された事例の検討、並びにネットワーク形成についてのディスカッション。

期日：平成30年2月10日（土）（予定）